

令和 8 年滝沢市議会定例会 9 月会議

○会議日程表 p 1 ～ p 2

○議事日程 p 3 ～ p 8

(8 月 3 1 日、9 月 2 日、9 月 3 日、9 月 4 日)

○一般質問項目 p 9 ～ p 2 1

令和 8 年 8 月 3 1 日

令和8年滝沢市議会定例会9月会議

会議日程

滝沢市議会事務局

日次	月 日	会議区分	開議時刻	日 程	
1	8月31日（月）	本 会 議	10:00	・再開 ・諸般の報告 ・行政報告 ・会議録署名議員の指名 ・議案第1号～第13号 提案理由説明 ・諮問第1号～第2号 提案理由説明 ・認定第1号～第7号 提案理由説明（予算決算常任委員会付託） ・報告第1号～第6号 報告	
2	9月1日（火）	各常任委員会	10:00	・付託審査等	
3	9月2日（水）	本 会 議 一般質問（4名） 60分／人	10:00	1 奥津 一俊	○盛土規制法を踏まえた対応について ○防災DXの取組について
				2 柳橋 好子	○災害時における避難所等の環境整備について ○スポーツや文化活動で活躍する児童生徒を通じた地域活動活性化と市民への公開の場の創出について
				3 藤原 治	○県央ブロックごみ処理広域化に向けた持続可能な最終処分体制について ○効率的な選挙執行と投票時間の在り方について
				4 安部 理絵	○小中学校における出欠連絡等のデジタル化について ○自転車通行の安全確保と交通ルールの周知について
4	9月3日（木）	本 会 議 一般質問（3名） 60分／人	10:00	1 鍵本 桂	○本市の人口減少の課題に対する施策について ○人口減少を見据えた上下水道経営について
				2 井上 仁	○有害鳥獣対策について ○令和9年度予算編成の考え方について
				3 小田島清美	○交通安全対策について ○学校施設における防火・防災対策の徹底について
5	9月4日（金）	本 会 議 一般質問（3名） 60分／人	10:00	1 菅野 福雄	○交通安全対策について ○自治会の活性化について ○重層的支援体制整備事業の取組について
				2 日向 清一	○農業振興策について ○地域防災力の向上について
				3 村木 香織	○公共施設の紙資源活用について
6	9月5日（土）	休 会	—		
7	9月6日（日）	休 会	—		
8	9月7日（月）	予算決算常任委員会	10:00	・決算審査に係る現地調査	
9	9月8日（火）	予算決算常任委員会	10:00	・令和7年度各会計決算審査	
10	9月9日（水）	予算決算常任委員会	10:00	・令和7年度各会計決算審査	
11	9月10日（木）	予算決算常任委員会	10:00	・令和7年度各会計決算審査	
12	9月11日（金）	予算決算常任委員会	10:00	・令和7年度各会計決算審査	
13	9月12日（土）	休 会	—		
14	9月13日（日）	休 会	—		
15	9月14日（月）	休 会	—		
16	9月15日（火）	休 会	—		
17	9月16日（水）	休 会	—		
18	9月17日（木）	休 会	—		
19	9月18日（金）	予算決算常任委員会	10:00	・令和7年度各会計決算審査	
20	9月19日（土）	休 会	—		
21	9月20日（日）	休 会	—		

2 2	9月21日（月）	休 会	—	
2 3	9月22日（火）	休 会	—	
2 4	9月23日（水）	休 会	—	
2 5	9月24日（木）	休 会	—	
2 6	9月25日（金）	休 会	—	
2 7	9月26日（土）	休 会	—	
2 8	9月27日（日）	休 会	—	
2 9	9月28日（月）	予算決算常任委員会	10:00	・ 令和7年度各会計決算審査
3 0	9月29日（火）	本 会 議	10:00	・ 議案 審議 ・ 諮問 審議 ・ 認定 審議（予算決算常任委員会委員長報告） ・ 散会
		議会運営委員会	本会議終了後	・ 所掌事務調査等

令和 8 年滝沢市議会定例会 9 月会議議事日程（第 1 号）

令和 8 年 8 月 3 1 日（月）午前 1 0 時開議

諸般の報告

- （1）現金出納検査結果報告書
- （2）定期監査報告書
- （3）財政援助団体等監査報告書
- （4）請願文書表
- （5）議会活動・議員派遣報告
- （6）説明員の報告

行政報告

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 1 号	令和 8 年度滝沢市一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 3	議案第 2 号	令和 8 年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 4	議案第 3 号	令和 8 年度滝沢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 5	議案第 4 号	令和 8 年度滝沢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 6	議案第 5 号	令和 8 年度滝沢市介護保険介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 7	議案第 6 号	令和 8 年度滝沢市水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 8	議案第 7 号	令和 8 年度滝沢市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 9	議案第 8 号	滝沢市児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく事業及び施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例を制定することについて
日程第 1 0	議案第 9 号	滝沢市下水道条例の一部を改正することについて

日程第 1 1	議案第 1 0 号	滝沢市新型コロナウイルス感染症対応中小企業融資金利子補給等基金条例を廃止することについて
日程第 1 2	議案第 1 1 号	市道路線の認定及び変更に関し議決を求めることについて
日程第 1 3	議案第 1 2 号	令和 7 年度滝沢市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第 1 4	議案第 1 3 号	令和 7 年度滝沢市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第 1 5	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 1 6	諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
日程第 1 7	認定第 1 号	令和 7 年度滝沢市一般会計歳入歳出決算を認定することについて
日程第 1 8	認定第 2 号	令和 7 年度滝沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を認定することについて
日程第 1 9	認定第 3 号	令和 7 年度滝沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を認定することについて
日程第 2 0	認定第 4 号	令和 7 年度滝沢市介護保険特別会計歳入歳出決算を認定することについて
日程第 2 1	認定第 5 号	令和 7 年度滝沢市介護保険介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を認定することについて
日程第 2 2	認定第 6 号	令和 7 年度滝沢市水道事業会計決算を認定することについて
日程第 2 3	認定第 7 号	令和 7 年度滝沢市下水道事業会計決算を認定することについて
日程第 2 4	報告第 1 号	滝沢市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第 2 5	報告第 2 号	滝沢市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
日程第 2 6	報告第 3 号	損害賠償請求案件の専決処分について
日程第 2 7	報告第 4 号	令和 7 年度滝沢市一般会計継続費精算報告書について
日程第 2 8	報告第 5 号	令和 7 年度滝沢市健全化判断比率報告書について
日程第 2 9	報告第 6 号	令和 7 年度滝沢市資金不足比率報告書について
日程第 3 0	議員派遣の件	

令和 8 年滝沢市議会定例会 9 月会議議事日程（第 2 号）

令和 8 年 9 月 2 日（水）午前 10 時開議

日程第 1 一般質問（4 名）

（1） 1 番 奥 津 一 俊 議員

（2） 5 番 柳 橋 好 子 議員

（3） 3 番 藤 原 治 議員

（4） 7 番 安 部 理 絵 議員

令和 8 年滝沢市議会定例会 9 月会議議事日程（第 3 号）

令和 8 年 9 月 3 日（木）午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問（3 名）

（1） 1 5 番 鍵 本 桂 議員

（2） 1 6 番 井 上 仁 議員

（3） 1 1 番 小田島 清 美 議員

令和 8 年滝沢市議会定例会 9 月会議議事日程（第 4 号）

令和 8 年 9 月 4 日（金）午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問（3 名）

（1） 2 番 菅 野 福 雄 議員

（2） 1 8 番 日 向 清 一 議員

（3） 8 番 村 木 香 織 議員

令和 8 年滝沢市議会定例会 9 月会議一般質問項目

日程	順序	通告議員名	質 問 事 項
9 月 2 日 (水)	1	奥 津 一 俊	○盛土規制法を踏まえた対応について ○防災 D X の取組について
	2	柳 橋 好 子	○災害時における避難所等の環境整備について ○スポーツや文化活動で活躍する児童生徒を通じた地域活動活性化と市民への公開の場の創出について
	3	藤 原 治	○県央ブロックごみ処理広域化に向けた持続可能な最終処分体制について ○効率的な選挙執行と投票時間の在り方について
	4	安 部 理 絵	○小中学校における出欠連絡等のデジタル化について ○自転車通行の安全確保と交通ルールの周知について
9 月 3 日 (木)	1	鍵 本 桂	○本市の人口減少の課題に対する施策について ○人口減少を見据えた上下水道経営について
	2	井 上 仁	○有害鳥獣対策について ○令和 9 年度予算編成の考え方について
	3	小田島 清 美	○交通安全対策について ○学校施設における防火・防災対策の徹底について
9 月 4 日 (金)	1	菅 野 福 雄	○交通安全対策について ○自治会の活性化について ○重層的支援体制整備事業の取組について
	2	日 向 清 一	○農業振興策について ○地域防災力の向上について
	3	村 木 香 織	○公共施設の紙資源活用について

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月2日	1 奥津 一俊 議員
	○盛土規制法を踏まえた対応について
	不適切な盛土や危険箇所の把握・管理が大きな課題となった熱海市伊豆山土石流災害を契機に、土地の用途や所有者にかかわらず、危険な盛土を包括的に規制し、既存盛土や個人行為にも安全確認の責務を課すようになった盛土規制法を踏まえ、市内の盛土、のり面、擁壁及び急傾斜地などについて、市民の安全安心を確保する観点から、次の4点について伺います。
	(1) 盛土規制法に基づく規制区域は、県が基礎調査を踏まえて指定しています。その規制区域内に一定規模以上の盛土や捨土を行う場合、県知事の許可が必要ですが、いわて盛土情報システムで把握した市内の許可済み箇所及び許可申請中の箇所に対し、本市が担う役割について提示願います。
	(2) 県が公表した既存盛土等調査結果一覧表により、卯遠坂地域で22.6m（滝沢－008）、大石渡地域で18.0m（滝沢－007）、砂込地域で18.0m（滝沢－014）及び湯舟沢（滝沢－015）等の盛土高が比較的高い箇所のほかに、市内で複数の盛土箇所が確認されています。それに対し、盛土の安定性や市民に対する安全性を担保するため、盛土規制法適用前からの盛土箇所に対する具体的な対応について提示願います。
	(3) 熱海市伊豆山土石流災害の教訓、さらには豪雨の激甚化などが顕著化している気象条件等を踏まえると、本市においても、地形・地質条件、気候条件及び都市構造等を考慮した土砂災害対策を進めることが重要であると考えます。特にも、公共施設の本体だけでなく、その周辺の盛土のり面、ブロック積も含めた擁壁及び排水施設等に対する維持管理が重要と考えますが、具体的な対応について提示願います。
	(4) 県知事の許可による盛土規制法への対応を単なる法令遵守にとどめず、本市の関係部署が連携した横断的な管理体制を構築することが、熱海市伊豆山土石流災害の教訓を生かすために重要と考えますが、見解を伺います。
	○防災DXの取組について
	LINEを活用した避難所受付が可能で、知人宅や車中などの避難所以外に避難する市民や、避難者個々の支援ニーズ等も把握できる県の避難者把握システムの試行導入を行う本市では、市民への確実な情報伝達及び避難所運営の効率化等に着目した防災DXの取組が重要であると考え、次の4点について伺います。
	(1) 本市では、防災行政無線が聞き取りにくい際、滝沢NAV Iや滝沢市公式LINEでの補完が進んでいますが、デジタル情報を活用しつつもうまく使いこなせないデジタル弱者に対しても、誰一人取り残さない体制を構築することが不可欠であると考えます。その対応として、平常時から顔の見える関係づくりを意識した防災を核としたコミュニティづくりが重要であると考えますが、見解を伺います。
	(2) 災害発生時、避難所に市民が殺到することから、受付の混雑や名簿作成の遅れは全国的な課題であり、その対応として、マイナンバーカードやLINEを活用した「1秒受付」などの防災DXを導入する自治体が増えています。大規模災害時、避難所の受付業務の迅速化を図り、避難者の健康状態や動静をリアルタイムで把握するため、QRコードやマイナンバーカードを活用したデジタル避難所受付システムの導入、県が推進する災害情報システムや被災者台帳システムとのデータ連携等に係る本市の取組について提示願います。

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月2日	(3) 岩手県立大学のソフトウェア情報学部コンピュータ工学コースで研究されている災害発生初期におけるドローンを用いたネットワーク構築に関する研究に着目し、過去の浸水データや土砂災害リスクを可視化したデジタルハザードマップの高度化、避難行動を促すシミュレーションの開発など、一歩進んだ産学官連携の防災DXを推進することも必要と考えますが、見解を伺います。 (4) 災害対応時、本市職員は情報の集約や電話対応等の業務が集中的に発生することが想定されます。それに対し、被害情報の収集において、市民からの通報を位置情報付きの写真で投稿・集約できるシステムの導入やドローンを活用した被災状況の早期把握など、災害対策本部における情報集約の防災DXを進めることで、本市職員の負担軽減と迅速な意思決定につなげることが可能になると考えますが、見解を伺います。
	2 柳橋 好子 議員
	○災害時における避難所等の環境整備について
	7月28日に発生した最大震度7の令和8年熊本地震は、遠く離れた私たちにも大きな衝撃を与えました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。同時に被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに、一日も早く平常の日々に戻られますようお願いしております。 報道される避難所の様子を見ると、劣悪な環境も見受けられ、被災者の方々の健康悪化が危惧されます。災害関連死を防ぎ、命と健康を守るために重要とされるのが、T（トイレ）、K（キッチン）、B（ベッド）の3要素です。清潔で安全な仮設トイレ等の設置、温かく栄養バランスの取れた食事の提供、段ボールベッドなどの床から離れた就寝環境など、避難所におけるTKBの確保が早急に求められます。 その中でも、特に避難所等のトイレ環境の問題は重大な課題です。過去の大きな災害時においても、避難所のトイレ不足や衛生環境の悪化は被災者の健康被害や感染症の発生、水分摂取を抑えることにより脱水症や熱中症になるなど、災害関連死につながる要因になります。このようなことは決して他人事ではありません。 そこで、本市においても災害発生時に誰もが安心して避難生活ができるよう施策を整えておかねばなりません。今回は、特にトイレ対策を重要な防災施策と位置付ける観点から、次の4点について伺います。 (1) 本市の災害用トイレ（携帯用トイレ、簡易トイレ、マンホールトイレなど）の備蓄数や配置状況等を踏まえ、避難想定人数に対し十分と考えているのか伺います。 (2) 避難所におけるトイレの設置について、高齢者や障がい者、子ども、女性や乳幼児連れの方などに配慮したスペースの確保を含め、環境整備が図られているのか伺います。 (3) トイレの衛生管理（清掃、消毒、廃棄物の収集など）の運用ルールやマニュアル等は、どのように定められているのか伺います。 (4) 避難所だけでなく、自宅避難者や車中泊避難者に対するトイレ確保の手段や携帯トイレ等の支援物資の配布体制は定められているのか伺います。

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月2日	○スポーツや文化活動で活躍する児童生徒を通じた地域活性化と市民への公開の場の創出について
	鵜飼小学校の吹奏楽団や滝沢南中学校の男子新体操部、ハンドボール部など、本市の小中学生は、スポーツや文化活動において、毎年、県大会優勝をはじめとする輝かしい実績を残しています。厳しい練習を重ね、仲間と共に汗を流し、大舞台で勝利を手にする子どもたちの努力と成果は、市民に夢や感動を与えるだけでなく、滝沢市の魅力や誇りを高める地域資源でもありと考へます。 しかしながら、子どもたちのこのような活躍や努力の成果は学校内や保護者、一部の関係者の間にとどまっており、市民全体に十分届いていないという声も地域から聞いています。 そこで、子どもたちの活躍を市民へ届ける公開の場や発信の仕組みを創出し、市民の一体感や郷土愛の醸成、さらには地域活性化につなげるため、次の3点について伺います。
	(1) 市内小中学生のスポーツや文化活動の実績及び活動状況を市はどのように評価しているのか、また、取り組んでいる子どもたちの活動や成果をどのように市民に発信しているのか伺います。
	(2) 市民が子どもたちの活動や成果を直接目にし、応援する機会を増やすため、公開の場を創出する考へはないのか伺います。
	(3) 子どもたちの活躍や成果を「スポーツ・文化のまち滝沢」の魅力として発信し、地域活性化やシビックプライドの醸成につなげていく考へはないのか、見解を伺います。
9月2日	3 藤原 治 議員
	○県央ブロックごみ処理広域化に向けた持続可能な最終処分体制について
	県央ブロックごみ処理広域化については、盛岡広域環境組合の8年度予算が6月の臨時会で可決され、新ごみ処理施設の整備に向けた検討が進められています。一方、焼却後に発生する焼却灰や不燃残渣等の最終処分については「県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定書」において、共同での処分体制の構築に向けた検討を進めるとされているものの、現在は、主灰・飛灰は民間委託による処理、不燃残渣は各市町の既存最終処分場を活用し、その後は民間委託を基本とする方向で検討が進められているものと認識しています。 また、共同最終処分場については「引き続き検討」とされており、今後も県央ブロックごみ処理体制検討協議会（以下「8市町協議会」という。）で協議が続けられることとなっています。 そこで、市長が8市町協議会でどのような考へを持って協議に臨まれるのか、その基本的な考へ方について伺います。 (1) 最終処分体制については、地域内で最終処分まで完結できることが望ましいという考へ方がある一方で、人口減少や財政負担、住民合意の難しさなどを踏まえると、現実的には県外を含めた民間処理施設の活用も有力な選択肢であると考へます。 市長は、地域内で最終処分まで完結できる体制を理想と考へているのか伺います。また、その理想と現実を踏まえた上で、県外の民間処理を基本とする現在の方向性をどのように評価しているのか、市長の見解を伺います。

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月2日	(2) 新処分場整備までの過渡期の体制検討について、県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定書では「不燃残渣等は既存の最終処分場の延命化により確保した容量を活用するなど、関係市町による共同での処分体制の構築に向けた検討を進めるものとする。」とされています。一方、現在検討されている最終処分体制は、主灰・飛灰は民間委託による処理、不燃残渣は各市町の既存最終処分場を活用し、残容量がなくなれば民間委託するという方向です。 市長は、現在検討されている処分体制を、本協定書に示された「共同での処分体制」と認識しているのか伺います。また、今後8市町協議会において、本市としてどのような「共同処分体制」を目指していく考えなのか、市長の見解を伺います。
	○効率的な選挙執行と投票時間の在り方について
	一昨年12月会議において、私は、選挙における投票終了時間の繰上げについて一般質問を行いました。その際、選挙管理委員会からは「投票機会の確保を図る観点から、現時点では投票終了時間の繰上げは考えていない」との答弁がありました。一方で「投票立会人や選挙事務従事者の確保、従事環境の整備は検討すべき課題であり、県や周辺市町村と情報交換を行いながら、引き続き検討していく」との答弁もいただいています。本年11月には、本市の市長選挙及び市議会議員補欠選挙が予定されています。 私は、市民の投票機会を確保することは最も重要であると考えていますが、一方で、選挙事務に従事する職員や投票立会人の負担、深夜にまで及ぶ開票事務、時間外勤務、人件費などについても、限られた行政資源を有効に活用する観点から、効率的で持続可能な選挙執行体制を検討していくことも重要であると考えます。 また、近年は期日前投票制度が広く定着し、岩手県内でも多くの自治体が投票終了時間の繰上げを実施しています。本市においても、市長選挙という節目を迎えるに当たり、投票時間の在り方について改めて検証する時期に来ているのではないかと考えます。そこで、以下について伺います。
	(1) 前回の答弁では、投票立会人や選挙事務従事者の確保、従事環境の整備は検討すべき課題であるとの認識が示されました。その後、市長選挙を控えた現在までに、県選挙管理委員会や県内市町村との情報交換も含め、具体的にどのような改善や検討を行ってきたのか伺います。
	(2) 前回の答弁では、衆議院議員総選挙の小選挙区において、午後6時以降に約1,000人が投票したとの説明がありました。この時間帯の投票者について、年代別や投票所別などの分析を行っているのか伺います。また、仮に投票終了時間を午後6時又は7時としても、当該時間帯の投票者は、期日前投票や他の時間帯の投票へ移行すると思いますが、このような行動変容の可能性について、どのように考えているのか伺います。
	(3) 通常、開票事務は日曜日の深夜にまで及ぶことが想定されていますが、投票終了時間を繰り上げた場合の経費や勤務時間の縮減効果はどの程度見込まれるのか、試算又は検証を行ったことがあるのか伺います。
	(4) 投票終了時間を繰り上げた場合、開票開始時刻も早まり、市民へ選挙結果をより早く公表することが可能となるほか、選挙事務従事者の負担軽減や、より効率的な選挙執行にもつながるものと考えます。 投票機会の確保を前提としながら、職員の負担軽減や市民サービスの向上も含め、本年11月執行予定の市長選挙及び市議会議員補欠選挙において、今回も市内すべての投票所の投票時間を午後8時までとする考えなのか伺います。

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月2日	4 安部 理絵 議員
	○小中学校における出欠連絡等のデジタル化について
	全国の自治体において、小中学校における出欠連絡や学校だよりの配布などにスマホアプリ等を活用する「学校連絡のデジタル化」が進んでいます。出欠連絡のアプリ化は、朝の慌ただしい時間帯における保護者の負担軽減だけでなく、電話対応に追われる教職員の業務負担軽減（働き方改革）にも大きく寄与する取組です。 近隣自治体でも導入が進む中、本市の小中学校における取組状況や今後の方向性について、以下を中心に伺います。
	(1) 市内小中学校における出欠連絡アプリ等の導入状況を伺います。
	(2) 現在は、市教育委員会が一括で統一アプリを全校導入して運用するのではなく、各学校の判断で運用されていると認識していますが、その方針と経緯を伺います。
	(3) アプリ導入による朝の電話対応の削減や利便性向上といった効果について、市教育委員会としてどのように認識・把握しているのか伺います。
	(4) 保護者の利便性（統一的な操作感）やセキュリティ確保、教職員の負担軽減を全市的に推進するため、今後、市教育委員会として一括でのアプリ導入・運用を推進する考えについて伺います。
	○自転車通行の安全確保と交通ルールの周知について
	道路交通法上「自転車は車道通行が原則」とされていますが、標識等により歩道通行が認められている場合や、道路状況等から安全確保のためやむを得ない場合には、歩道を通行することができます。しかしながら、本市内においては、道路幅員が狭く、車道走行に危険が伴う一方で「自転車通行可」の標識が設置された歩道が多く見受けられます。 こうした現場では、歩行者がいない状況でも車道を走る自転車が多く、安全な間隔を保って通行するためのゆとりがない中で自動車が追い越しを行うなど、自転車・自動車双方にとってヒヤリハットや接触事故のリスクが高まっているのが現状です。 「原則車道」というルール自体は重要ですが「安全確保のためのやむを得ない歩道通行」や「自転車通行可の歩道の存在」について、市民への丁寧な周知が十分に行き届いていないのではないかと考え、以下を中心に伺います。
	(1) 市内の道路幅員が狭い路線において、自転車と自動車が混在することによる危険性や交通実態について、市としてどのように把握しているのか伺います。
	(2) 「原則車道」のみならず、道路状況に応じた安全な通行方法や、自動車ドライバー側における安全な距離の確保など、自転車・自動車双方に向けたきめ細やかなルール周知をどのように進めていくのか伺います。
	(3) 交通ルールの誤解による危険走行を防ぐため、学校教育や地域での講座、さらには盛岡西警察署等の関係機関と連携した街頭指導や啓発活動をどのように強化していくのか、今後の具体的な方針を伺います。

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月3日	5 鍵本 桂 議員
	○本市の人口減少の課題に対する施策について
	本市の人口は、令和3年の55,669人をピークに減少へ転じ、令和8年6月末現在では53,383人となっています。人口減少は地域経済や地域コミュニティ、行政サービスの維持など、市政全般に大きな影響を及ぼす重要な課題であると考えます。 市の理念である「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現に向けては、人口減少に歯止めをかける取組はもとより、人口減少が進む中でも持続可能なまちを築くという視点がこれまで以上に重要となります。 そこで、第3期滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少対策を自然減と社会減の両面から推進するとしていますが、将来世代に負担を先送りしない持続可能なまちづくりを進めるため、市長の考えと今後の具体的な施策について、以下を中心に伺います。
	(1) 人口減少による地域経済への影響を軽減させるため、時期物のスイカ・リンゴ・サツマイモなどの特産品について「CAS（セル・アライブ・システム）冷凍」技術を導入し、年間を通じ鮮度を保ち供給するため、地域商社的な役割を本市が担うことも必要と考えますが、当局の見解を伺います。
	(2) 第3期滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策の一環として、年少人口及び生産年齢人口を増加させるためには【滝沢市への大人留学】制度を整え、1～2年の短期で若年層が移住し、働ける環境づくりが必要と考えますが、当局の見解を伺います。
	(3) 公共交通やインフラは施設を増やすのではなく、持続可能な規模へ見直すべきと考えます。老朽化施設の統廃合や公共施設の複合化、道路の計画的な更新と維持管理コストの削減により、将来世代の財政負担を抑える必要があると考えますが、当局の見解を伺います。
	(4) 人口減少による税収減が見込まれる中、「住民自治日本一」を実現するためには、行政が支援者から住民と共にリスクを担う経営パートナーへ意識を転換するとともに、年功序列にとらわれず、若手職員や地域・民間の多様な人材の知見と発想をまちづくりに積極的に生かし、持続可能なまちづくりを進めることが重要と考えますが、当局の見解を伺います。
	○人口減少を見据えた上下水道経営について
	第3次滝沢市水道事業ビジョンによると、令和14年度の給水区域内人口は55,169人と推計されていますが、令和8年6月末時点で本市の人口は53,383人と、下方乖離が生じています。国立社会保障人口問題研究所の推計では、2050年の人口は44,032人まで減少すると試算されており、このままでは推計値比較の一人当たりの水道料金は人口比だけでも約1.25倍となる計算です。さらに、老朽化施設の修繕や維持管理費の更なる増加も避けられません。 将来世代に過度な負担を残さないためにも、人口増加期の恩恵を受けた私たちの世代が、今から対策を講じるべきと考え、以下を中心に伺います。
	(1) 柳沢・滝沢配水池を小水力発電事業者に貸与し、初期投資を抑制して20年間固定の売電収益の一部を水道事業の収益として確保することなども含め、将来的な水道料金負担の軽減を図る取組が必要と考えますが、当局の見解を伺います。
	(2) 近隣では岩手中部水道企業団がマイクロ水力発電を導入しています。本市においても、マイクロ水力発電を導入し、収益を確保することなども含め、水道事業及び下水道事業の経営基盤の強化や公共下水道使用料の将来的な値上げ抑制に資する取組が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月3日	6 井上 仁 議員
	○有害鳥獣対策について
	全国的にも被害が頻発している熊をはじめ、有害鳥獣被害は市内においても頻発しており、ツキノワグマによる市民生活・通学路への脅威と、イノシシやニホンジカによる農作物被害の両面に対する迅速かつ持続可能な対策が求められています。様々な対策を講じられていますが、次の4項目について伺います。
	(1) 捕獲の中心となる滝沢市猟友会に関して4点伺います。
	ア 猟友会の担い手確保策として、狩猟免許取得の補助や地域おこし協力隊の採用等を実施した成果の検証と今後の方針を伺います。
	イ 解体場所の移転計画及び慰霊碑の設置計画について伺います。
	ウ ICT機器の活用における効果の評価と更なる導入の考えを伺います。
	エ 市で取り組んでいるドローンによる上空からの調査や監視活動を、緊急時の生活圏の安全確認にどのように拡充・活用していく考えか伺います。
	(2) 有害鳥獣対策として有効と考えられている緩衝帯整備について、その評価と今後の拡大に対する考えについて伺います。
	(3) 被害を受けた農業者に対する支援や補助を検討すべきと考えますが、見解を伺います。
	(4) 盛岡市・八幡平市・雫石町などの近隣市町と連携した「盛岡広域鳥獣被害防止計画」に関して2点伺います。
	ア 広域捕獲・情報共有をどのように実施しているのか伺います。
	イ 捕獲後の埋却地確保や処理費用、現場作業の負担軽減を図るために、処理施設の活用及び補助制度の広域化に向けた取組や検討状況を伺います。
	○令和9年度予算編成の考え方について
	物価高騰や人件費・社会保障費の増大に対し、どのような優先順位で予算を配分するのか、令和9年度予算編成方針と持続可能な財政運営の考えについて2点伺います。
	(1) 第2次滝沢市総合計画前期基本計画の達成に向け、令和9年度に最優先で予算を配分する重点分野について考えを伺います。
	(2) 資材高や燃料費高騰が続く中、既存事業のビルド・アンド・スクラップ（事業見直し・整理）をどのように進める考えか伺います。
	7 小田島 清美 議員
	○交通安全対策について
	(1) 中心拠点商業地区の交通安全対策
	信号機が未設置の交差点において交通事故が発生している現状を踏まえ、信号機の設置を早急に岩手県警察等の関係機関に強く要望するとともに、道路利用者の生命と安全を守る観点から、信号機が設置されるまでの間、更なる安全対策が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序		通告議員・質問事項	
9月3日		(2)	通学路の安心・安全対策
			大釜駅方面から踏切を経由する通学路において、スクールガードや教職員による見守りが無い登下校時に、児童が農業用水路に落ちるという事例があると聞いています。農業用水路から道路までは、高低差が1mを超えるところもあります。道路課においても注意喚起のポールを多数設置していますが、あまり効果は見られません。学校においても登下校時の安全指導等を適切に行っていると思いますが、ポールの設置や学校からの指導のみでは転落事故を未然に防ぐ対策としては十分とは言えません。登下校時における児童のトラブルは十分に予測されることであり、市教育委員会及び市当局による指導及び安全対策が必要と考え、以下の点について、市長及び教育長の見解を伺います。
		ア	通学路における転落事故の発生状況及び現状の安全リスクについて、教育長はどのように把握しているか伺います。
		イ	登下校時における学校での安全指導について教育長の見解を伺います。
		ウ	道路課で設置しているポールによる注意喚起等これまでの対策の効果と課題について市長の見解を伺います。
		エ	登下校時における児童のトラブルはつきものです。児童生徒の歩道の安全性を確保するため、主要幹線道路に接する学校周辺の通学路に対し、安全柵を設置するよう関係機関に働きかける必要があると考えますが、市長の見解を伺います。
		○学校施設における防火・防災対策の徹底について	
		各学校において、危機管理マニュアルの策定や更新、避難訓練・防災訓練等を定期的実施されていますが、教職員を対象とした消火栓や火災報知機の使い方等、実践的な対応訓練が必要不可欠であり、いざというときにいつでも使えることで被害を最小限に食い止めることができると考えています。また、防火シャッターや救助袋等が実際に使える状態にあるか定期的に点検し、使用法等を教職員が熟知しておくことも同様と考えます。有事の際に危機管理マニュアルが実際に活用できるよう、今一度実地訓練や点検体制の一層の強化を進めるべきと考え、以下の点について教育長の見解を伺います。	
		(1)	教職員を対象にした防災訓練の方針について伺います。
		(2)	消防設備・防災機器の取り扱いの周知及び点検体制の強化策について伺います。
		(3)	消防署による指摘事項の改善方針について伺います。

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9 月 4 日	8 菅野 福雄 議員
	○交通安全対策について
	本市は交通死亡事故抑止4年6か月を達成していましたが、残念ながら死亡事故が発生しました。どんなに注意をしても、いつ起こるか分からないのが交通事故であり、被害者にも加害者にも悲惨な結果を与えます。常に交通安全対策が必要です。 令和8年6月25日に危険運転致死傷罪の適用要件を見直す改正自動車運転処罰法が成立しました。速度やアルコール濃度に数値基準を導入し、処罰対象を明確化して立証のハードルを下げたことは大きな意義があると思います。 危険運転致死傷罪は、高速度、飲酒、あおり行為、信号無視などが対象で、悪質な故意犯であることを立証する必要がありますが、最高刑は拘禁刑20年で、過失運転致死傷罪の拘禁刑7年より重くなっています。死亡事故の発生を受け、交通安全対策を強化すべきと考えますが、このことについて2点を伺います。
	(1) 改正法では飲酒運転のアルコール濃度の数値基準や制御困難な高速度の要件が追加・明確化されました。このことについて、研修会などを開催し、市民・市職員・市教職員に周知すべきと考えますが、当局の見解を伺います。
	(2) 悪質な危険運転を減らすためには、ドライバー一人一人の心掛けが何よりも大事ですが、スマホの操作などの「ながら運転」による悲惨な事故が後を絶たない状況にあります。事故を減らすための施策又は事業の今後の方針について伺います。
	○自治会の活性化について
	自治会長は、地域住民が安心して暮らせる環境を整えるために活動する地域リーダーであり、住民の意見や要望を自治会の会合で話し合い、必要に応じて行政に伝える役割を持ち、また、自治会の役員や班長をまとめ、地域活動を円滑に進める調整役としての機能を担っています。現在は高齢化が進み、自治会の役員のなり手不足が生じており、自治会長がその役割を果たせなくなっているところが多くなっていると考えます。そんな中、共同通信社の報道によると、ある地方の高校生が自治会長を引き受けて活動しているという事例も紹介されています。任期は2年で、大学受験も控えています。「引き受けたからには最後までやる」と言い、意気込みも感じられます。全国の自治会の解散が相次ぐというニュースに寂しさも覚える時代ですが、役員を引退するはずだった高齢の女性は、その高校生に背中を押され続投を決めました。その住民も「町が明るくなった」と喜んでいます。このことについて次の4点を伺います。
	(1) 少子高齢化が進み、自治会の役員のなり手不足が進んでいますが、いろいろな年代から役員を選ぶ必要があり、学生にもその役割を担ってもらうことも考えられますが、当局の見解を伺います。
	(2) A I の活用が様々な分野で進む中、知識を持った若者の活躍が期待されます。自治会活動においても、有志ある自治会の高齢者にA I 活用の研修会等を行い、A I に関する知識の向上を図ることで、自治会活動の活性化にもつながると考えますが、当局の見解を伺います。
	(3) 自治会長の報奨金制度は地域社会の発展に寄与するために設けられています。ある市では「報酬あり」が61.2%、「報酬なし」が36.0%、別の市では「報酬なし」が62.0%、「報酬あり」が35.0%であり、自治体によって様々ですが、報酬があることが一般的です。自治会長等に対する報酬・報奨制度の実態を調査し、自治会ごとに差がある場合には、統一基準になるよう指導していくことで自治会の活性化につながると考えますが、当局の見解を伺います。

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序	通告議員・質問事項
9月4日	(4) 住民の中には道路清掃や草刈りなどで無償の労働力を提供してくれる方が存在します。このような活動を支援するために、報奨金制度を設けるべきと考えますが、見解を伺います。
	○重層的支援体制整備事業の取組について
	令和3年度に地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体は、地域における複合的な福祉課題に対し、属性や世代を問わず相談を受け止め、関係機関が連携・協働して解決に結びつけていく体制（包括的な支援体制）を整備するよう努めるものとされ「重層的支援体制整備事業」が創設されました。重層的支援体制整備事業とは、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者など分野ごとの縦割りを超えて、誰でも相談できる体制と社会参加の場を一体的に整え、地域全体で支え合う仕組みを構築する事業です。既存の相談支援や地域活動を土台にしながら、複雑・複合化した困り事に切れ目なく対応することをねらいとしています。本市では、令和6年度から実施しており、第2次地域福祉計画などをはじめとする各種施策を軸に、世代や分野を超えて支え合う地域共生社会の実現に向けた取組が行われています。 しかし、重層的支援という言葉は、福祉関係者には分かると思いますが、専門用語でもあり、市民にとっては聞き慣れない言葉だと思います。本事業について、多くの方に理解していただくため、広く市民に周知していくことが必要であると考えます。このことについて、次の4点を伺います。
	(1) 重層的支援体制整備事業は、市民の暮らしに直結する重要な取組です。理解促進に向けた広報活動やホームページを活用した分かりやすい形での情報発信など、アピールが必要と考えますが、見解を伺います。
	(2) 令和6年度及び令和7年度の「属性を問わない相談支援」（断らない相談窓口）、「参加支援」（社会とのつながりづくり支援）、「地域づくりに向けた支援」（地域の支え合い体制づくり）の相談件数及び実施状況について伺います。
	(3) 包括的相談への受け止めは、個別分野の知識だけではなく、関係機関との連携・調整を行う調整力や相談者に寄り添う伴走力が必要と考えますが、人材確保と育成について伺います。
	(4) 本事業は、まだ始まったばかりで効果が見えにくく、関係機関との連携や情報共有、市民への周知など、継続して取り組むべき課題がたくさんあると考えます。地域共生社会の実現に向けた滝沢市の重層的支援体制整備事業の現状と課題について伺います。
	9 日向 清一 議員
	○農業振興策について
	「令和の米騒動」を発端とする価格高騰から一転し、現在はコメ余りや値下がりが続いています。昨年の生産者米価が大きく上昇したことにより、今年産においても多くの生産者が主食用米の生産を優先しました。コメ生産を優先したのは価格高騰に加え、前政権による増産方針がありました。しかし、国は過剰生産によるコメ価格の下落を懸念し、方針を転換して「需要に応じた生産」を掲げています。米価は需給や市場動向によって変動するため、今年産の生産者米価が高価格で推移することは期待できません。 そのような中で、水田農業を持続的に発展させるためには、主食用米だけに依存するのではなく、輸出用米や加工用米など、需要に応じた生産を進めることが重要であると考え、次の点について伺います。
	(1) 市として生産拡大を目指す輸出用米をどのような役割を担う作物と位置付けているのか伺います。
	(2) 輸出用米の作付面積や生産量の現状をどのように捉えているのか伺います。

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序		通告議員・質問事項		
9月4日		(3)	主食用米の生産意欲の高まりにより輸出用米の作付け拡大を図ることは厳しい状況であると考えますが、どのような施策で転換を進めるのかその方策を伺います。	
		(4)	将来的な米価の変動も見据え、農業所得の安定や水田の維持のために、輸出用米の手取り価格と今後の生産をどのように支援していくのか、考えを伺います。	
		○地域防災力の向上について		
		滝沢市地域防災計画において、自主防災組織や地域防災リーダーの育成・防災に関する知識を持つ人材との連携を進めることが示されています。近年、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、地域防災力の向上には行政だけでなく、地域住民による「共助」の取組がますます重要となっています。 本市においても、地域防災リーダーの養成や防災に関する広報活動が行われていると把握していますが、地域防災リーダー認定後の継続的な活動や人材育成の仕組みづくりが重要と考え、次の点について伺います。		
		(1)	地域防災リーダー認定者の実態と地域での活動状況について伺います。	
		(2)	認定後のフォローアップ研修や定期的な訓練の実施状況について伺います。	
		(3)	市内に在住する防災士の把握と連携状況について伺います。	
		(4)	防災士同士が連携し、地域の防災活動や避難所運営支援などに取り組むため「滝沢市防災士会」のような組織を設立、支援する考えについて伺います。	
	10	村木 香織 議員	○公共施設の紙資源活用について	
		国は2050年カーボンニュートラルの実現に向け、循環型社会の構築を進めています。資源を大切に使い、再利用できるものはできる限り資源として循環させることは、環境負荷の軽減だけでなく、持続可能な社会づくりに欠かせない取組です。 本市においても、令和9年度までを計画期間とする滝沢市ごみ減量化行動計画（後期）において、本市民へ古紙の分別や資源回収の協力をお願いしています。しかし、その一方で、市役所や学校などの公共施設から排出される紙が、現在どのように処理されているのかについては、市民にはほとんど知られていないと認識しています。行政は、市民に協力をお願いする立場であるからこそ、自ら率先して資源循環に取り組む姿勢を示すことが重要と考えます。また、紙は適切に分別すれば貴重な資源となりますが、焼却処分されれば二酸化炭素を排出し、焼却施設への負荷や焼却灰の発生にもつながります。一方で、資源化を進めることができれば、環境負荷の低減に加え、処理経費の削減や、場合によっては古紙売却による歳入確保につながる可能性もあります。 こうしたことから、紙の処理は単なる廃棄物処理の問題ではなく、脱炭素の推進、循環型社会の形成、さらには、行政運営の効率化という視点からも見直す価値があると考えます。そこで、以下の点について伺います。		
		(1)	庁舎から排出されるコピー用紙、シュレッダー紙、機密文書、雑紙（ざつがみ）などは、大量の資源であり、例えば、庁舎で使用するトイレットペーパーなどにリサイクルできる可能性があると考えますが、現在そうした紙類はどのような方法で処理されているのか、また、資源化の状況や焼却処分の状況、資源化していく考えについて伺います。	
		(2)	学校から排出されるコピー用紙、シュレッダー紙、機密文書、雑紙（ざつがみ）などは、大量の資源であり、例えば、学校で使用するトイレットペーパーなどにリサイクルできる可能性があると考えますが、現在そうした紙類はどのような方法で処理されているのか、また、それぞれの資源化の状況や焼却処分の状況、資源化していく考えについて伺います。	

令和8年滝沢市議会定例会 9月会議一般質問項目（通告書全文）

順序		通告議員・質問事項	
9 月 4 日		(3)	本市として、紙資源のリサイクル率の向上や資源化の推進は、今後においても必須と考えます。処理経費の削減や歳入化の可能性について、今後どのように取り組んでいく考えか、見解を伺います。